

## 会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第16回）
開催日時	平成26年2月6日（木曜日）午後2時00分から午後3時40分
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	（委員）小林清澄会長、渡邊博子副会長、池田佳代委員、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 （事務局）齋藤情報推進課長、河野情報推進係長、若月情報推進課主事、高枝情報推進課主事
議題	1 第3期地域情報化基本計画書答申（案）について 2 その他
会議資料の名称	資料1 第15回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 西東京市第3期地域情報化基本計画（素案）意見募集結果について（修正版） 資料3 第3期地域情報化基本計画答申（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録    会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>小林会長： 定刻となりましたので、ただいまから、第16回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。 本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。 前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第15回会議録」としてお手元にあるかと思えます。 資料1「第15回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>小林会長： では、第15回会議録について承認いたします。</p> <p>小林会長： 議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料についての説明）</p> <p>議題 「<b>議題1 第3期地域情報化基本計画答申（案）</b>」について</p>	

小林会長：  
議題1に入ります。  
事務局から、説明をお願いします。

○事務局：  
(資料2、資料3の説明)

小林会長：  
資料3について、審議を始めます。  
第15回審議会で、各委員からいくつか御意見があったと思います。委員から出た意見について、修正した箇所を説明してください。

事務局：  
最も御意見をいただいた部分としては、「業務継続計画（BCP）への取り組み」がありました。  
パブリックコメントの御意見を踏まえて市が取り組んできたことやこれから目指す方向性の記述を追記しております。  
また、各施策については、施策の対象となる人が分かりやすいような記述にしております。  
各施策の平成24年度末の参考数値等の基礎数値については現在集計を行っております。こちらについては、まとめた後、御説明させていただきたいと考えております。

樋口委員：  
答申（案）の中で赤文字と青文字の部分がありますが、どのような意味でしょうか。

事務局：  
委員のみなさまにお送りした後に、変更があった部分を赤色と青色にしております。  
委員のみなさまに送った後に文章の校正等で修正した部分が赤字に、委員のみなさまの御指摘により修正した部分が青字になっております。

石田委員：  
1 3、14ページの「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」の中に「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」というキーワードが3回使われています。  
強調のため、多用しているのだと思いますが重複感があるので、見直した方がいいと考えます。

事務局：  
文章を見直します。

池田委員：  
1ページの「1.1 情報化の動向」の5行目「特に」から始まる部分ですが、文章のつながりが分かりにくいと考えます。  
この段落の内容としては、「社会に流通している情報流通量が2倍になっている」と

ということと「個人が受け取って処理する情報量が1割増加している」という例示から「情報化が急速に進んでいる」という結論に結びつけています。

しかしながら読み方によっては、「社会に流通している情報流通量が2倍になっている」にもかかわらず「個人が受け取って処理する情報量が1割しか増加していない」とも評価でき、「情報化が急速に進んでいる」という結論の例示には不適切なようにも見えます。

石川委員：

資料3の1ページの「1.1 情報化の動向」の3行目では、「社会への情報流通量」と記述しているのに、それ以降の情報流通量の記述では「社会への」が省略されて「情報流通量」となっているため、「社会に流通している情報量」なのか「個人が受け取っている情報量」なのかが分かりにくいのだと思います。

福田委員：

ここで挙げられている「情報流通インデックス」について、簡単に説明させていただきます。

「情報流通インデックス」では、インターネットやはがき等の代表的な20メディアを6グループに分類した上で計量対象としております。

「流通情報量」は「受信された情報量」と「単位情報量（ビット）」の積で計算されます。一方、個人の「消費情報量」は「流通情報量」と「消費率（平均利用認知率）」の積から計算されます。

樋口委員：

「消費情報量」の説明によると、「流通情報量」のすべてを個人が消費できていないということですね。

小林会長：

「消費情報量」を増やしていくことが必要ということでしょうか。

福田委員：

人間が消費できる「消費情報量」は頭打ちになってきており、「流通情報量」が増えてもこれ以上「消費情報量」は増えないと予想されています。

むしろ流通する情報が増えることで、消費する情報について選択肢が増えたという「選択多様性が生まれてきた」ということが大きな利点だと考えられています。

石川委員：

ここで記載される内容としては、「流通情報量は増えている」一方で個人が消費できる「消費情報量は限界がある」と言え、「流通している情報の中から自分にあった情報を取捨選択していく必要がある」という内容の方が適していると考えます。

池田委員：

「また」や「実際に」といった接続詞でつなげる文章構成がよいのではないのでしょうか。

樋口委員：

第1章のまとめりとして、「地域に根ざした」という表現に繋がっていくと西東京市の地域情報化基本計画らしくなるのではないのでしょうか。

福田委員：

1ページ「1.2 国の取り組み」の部分で国際的な日本の順位に触れる必要があるのかどうかという点については、疑問が残ります。

西東京市地域情報化基本計画は、情報分野における日本の国際的なランキングを向上させることを目的とした計画ではなく、地域の課題等を情報化の視点から解決することが目的になります。

したがって、国際的な日本の順位は、あまり重要ではなく、日本の国際的な地位について記述を割くのは適切でないと考えます。

むしろ「情報化で地域をよくする」といった内容の記述を増やしていく必要があると思います。

事務局：

西東京市地域情報化基本計画は、情報化を通じて西東京市の地域に貢献することを目的としており、1ページ「1.2 国の取り組み」の部分は現状認識のための記述になります。

いただいた御指摘につきましては、持ち帰って検討させていただきます。

小林会長：

今まで出た指摘を踏まえて1.1から1.3までの内容を修正して、各委員に再度送付してください。

石田委員：

4ページ「2.2 第2次総合計画におけるまちづくりの課題と地域情報化基本計画」において、総合計画の掲げる「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」という基本理念がありますが、こちらはなぜ「西東京市」ではなく「西東京」となっているのでしょうか。

○事務局：

「西東京市」を使わず「西東京」となっている理由については、お調べいたします。

渡邊副会長：

表紙の裏に記載している「ITとICTについて」についてですが、ここに載せる必要があるのでしょうか。

「ICT」は広く一般的に浸透した用語ですので、ここであえて説明をする必要性は薄いと考えます。

むしろここは「こころポリシティ西東京」の説明のみ記載し、強調していく方がよいと思います。

事務局：

この部分は第2期の計画書の内容を踏襲して掲載しておりましたが、第2期策定時には必要であったものの、現時点ではICTという用語は十分に普及していると考えられますので、注釈にするといった工夫をします。

また「こころポリシティ西東京」についても記載場所を見直します。

渡邊副会長：

いくつか気になった点をまとめて申し上げます。

「こころポリシティ西東京」の部分ですが武蔵野大学の学生の表現の冒頭に「当時の」とつけた方がよいと思います。

「情報流通量インデックス」についても注釈をつけた上で、二重かぎ括弧を付け、引用している文献であることを明記しておく方がよいと考えます。

「平成25年版情報通信白書」についても同様です。

OECDの注釈も日本語訳を入れた方がよいと考えます。

また、最初に出てくる和暦表示に西暦を併記するようにしていますが、一部、西暦が記載されていない部分があります。

2ページの「1.3 西東京市の取り組み」の下から2行目に「行政需要」という単語を使用していますが、一般的には分かりにくい単語になっておりますので「市民のニーズ」といった平易な表現にした方がよいと思います。

事務局：

御指摘いただいた部分については、見直しを行います。

渡邊副会長：

3ページの「2 地域情報化基本計画の位置づけ」についても位置づけだけでなく概要も記述されていますのでむしろ「2 地域情報化基本計画の概要」といった包括的な表題に修正する方がよいと考えます。

3ページの4、5行目に「ため」という記述が2つ重なっているところがありますので、文章を見直してください。

3ページの図1「総合計画と第3期地域情報化基本計画との関係」の「総合計画」に「第2次」が抜けています。「第3期地域情報化基本計画」と合わせるとのことです。「第2次」は必要だと考えます。

10ページの図5「第3期地域情報化基本計画の重点項目とまちづくりの課題」に以前は記載していなかった「地域コミュニティの再構築」が増えているのはなぜでしょうか。

○事務局：

市民意識調査の結果を基に重点課題を設定しておりますが、審議会で重点的に議論していただきました「地域のつながり」も重要な要素であると考えています。

そこで「地域のつながり」に関係の深い総合計画の課題「地域コミュニティの再構築」に結び付けて整理しております。

渡邊副会長：

8ページの「3.1 地域情報化の基本理念」の下から4行目に「新しいビジネス機会の創

出」という記述があります。「地域のつながり」が「新しいビジネス機会の創出」に結び付くという記述は、飛躍しすぎていると考えます。

福田委員：

「地域のつながり」は「ソーシャルキャピタル」の議論の中で出てきた話になります。「ソーシャルキャピタル」は「ビジネスの創出」につながる要素を持っています。

渡邊副会長：

もう少し「ビジネスの創出」までの流れが分かるような記述になるとよいのですが、うまい表現が難しいかもしれません。

福田委員：

「地域のつながりが新しいビジネス機会の基礎や基盤になります」という表現にしてはどうでしょうか。

事務局：

いただいた御意見を元に修正いたします。

渡邊副会長：

13ページ「(5) 行政の電子化」と「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」を分ける必要はあるのでしょうか。

これらの2つは、分けて考えるべきものではないと思います。

事務局：

「(5) 行政の電子化」は、事務の効率化やコストの最適化を中心に記述しております。

「(5) 行政の電子化」を通じて情報化の分野から「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」にアプローチするという考え方もありますので、一体として考えるべきという御意見も考え方の1つだと思います。

「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」を独立した節にした理由ですが、東日本大震災を踏まえて第3期地域情報化基本計画の施策を検討する上で独立した視点で扱った方がよいと考えたためです。

この部分についても御意見をお願いします。

石川委員：

BCPにつきましては、さまざまなアプローチがあり、そのアプローチの1つとして情報化があると考えております。そういった意味で「(5) 行政の電子化」の一部として「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」があるという考え方は適していないと考えます。

なお、「(6) 業務継続計画（BCP）への取り組み」はパブリックコメントでも御指摘をいただいている部分ですので(5)と(6)をまとめない方がよいと考えています。

福田委員：

私も (5) と (6) については、このまま独立した節として扱っていくのがよいと考えています。

しかしながら、(6) の修正部分は、冗長な表現になっていますので表現については、見直してください。

小林会長：

審議会としては (5) と (6) は独立した節として扱うこととします。

池田委員：

「(5) 行政の電子化」の部分で「ワンストップサービス」等のユーザーの利便性について、触れる必要があるのではないのでしょうか。

石川委員：

「ワンストップサービス」に限定してしまう必要性は薄いと考えます。「ワンストップサービス」は、ユーザーの利便性の向上や行政事務の効率化の一例であり、利便性の向上や効率化は様々な形があると思います。

小林会長：

行政事務の質の向上の一例という点で整理するのがよいと思われそうですがいかがでしょうか。

特に問題がなければ、「ワンストップサービス」という単語で限定せずに、ユーザーの利便性の向上や行政事務の効率化という視点で記述することではいかがでしょうか。

渡邊副会長：

「活用」と「利活用」という単語が計画書の中に混在しています。具体的な使い分けがされている場合を除いて、統一した方がよいと考えます。

事務局：

キーワードにつきましては、もう一度整理いたします。

渡邊副会長：

計画書について「西東京らしさ」が強調されるとよいと思います。

福田委員：

「こころポリシティ西東京」という考え方が「西東京らしさ」なのではないのでしょうか。

基本計画書の本編で「西東京らしさ」を表現しきることは難しいようにも思えます。個別的な取組の中で具体的になるにつれて出てくるとよいのではないのでしょうか。

池田委員：

16ページ「3.5 地域情報化基本計画施策事業」の中の施策の表について「現状」という項目がありますがこの部分について説明してください。

事務局：

各施策の現在の基礎数値が記載される予定です。例えばホームページの「アクセス数」や「住民票等の交付数」の数値が記載される予定です。

小林会長：

「現状」の項目が埋まらない施策もあると思います。例えば、平成26年度から開始される施策等が挙げられると思います。

「現状」とすると施策全体を見たときに分かりにくいと思いますので表現を見直してください。

福田委員：

10ページ図5「第3期地域情報化基本計画の重点項目とまちづくりの課題」は、シンプルになったと思いますが、本文の内容と整合性をとっているのでしょうか。

事務局：

8ページ「3.2 重点的な取り組み」の本文の内容は、図5の見直しと合わせて再度確認いたします。

総合計画の7つの課題から市民意識調査の改善が必要な項目に関係のある課題を4つ抽出しております。

上から順にフローで見ると、重点課題の設定過程が分かるように作成した図になります。

石田委員：

新しく重点課題とした「地域コミュニティの再構築」の記述がないようですので加えてください。

事務局：

「地域コミュニティの再構築」について、追記いたします。

小林会長：

「地域コミュニティの再構築」の位置づけは、図5のどの部分に記載されるのでしょうか。

他の4つの課題と同じレベル感で記述されるべきなのではないでしょうか。それとも「地域のつながり」という概念に対応させ、もっと全体にかかるような課題として扱うべきなのではないでしょうか。

本審議会のこれまでの審議を考えますと後者のようになると考えます。

事務局：

8ページ「3.2 重点的な取り組み」の本文の内容と図5に関しては、もう一度検討させていただきます。

浜委員：

計画書のデザインについてなのですが、計画書の色合いにばらつきがあります。



こちらにつきましては、デザインが見直されるのでしょうか。

渡邊副会長：

第3期地域情報化基本計画書はカラーで作成されるのでしょうか。

事務局：

デザインについては、計画書作成委託業者と再度調整する予定です。なお、計画書は、カラーになる予定です。

樋口委員：

16ページ「3.5 地域情報化基本計画施策事業」ですが、色合いが青だと少し見にくい印象があります。こちらは、デザインの変更ができるものなのでしょうか。

事務局：

第2期地域情報化基本計画書がみどり基調だったので、今回は、青をベースにしておりました。色やデザインにつきましては、計画書作成の委託業者と調整する予定です。

浜委員：

青色を基調とする場合は、中の字を白抜きのゴシックにするなど工夫していただければと思います。

27ページ「その他の情報化施策」の部分で前のページまでと色が変わっておりますが、特別な意味づけがあるのでしょうか。

事務局：

重点分野の施策は青色基調、重点分野以外の施策は薄肌色基調で整理しております。

渡邊副会長：

8ページ「3.1 地域情報化の基本理念」のところでは薄肌色基調となっているので重要なところは、薄肌色基調に統一するといったデザインの緩急をつけた方がよいと思います。

小林会長：

表紙には、絵を入れるのでしょうか。

事務局：

他の計画書のデザインも踏まえて、表紙の絵を入れていきたいと思っています。

福田委員：

計画書のデザインは、計画書作成の委託業者に任せるのでしょうか。

事務局：

事務局と調整しながら全体的に計画書のデザインと印刷を行う契約になっております。

池田委員：

資-2ページの資料1「第2期地域情報化基本計画の施策取組状況」の満足度の数値について、説明が不足しておりますので加筆してください。

この満足度の数値は、西東京市市民意識調査報告書の「満足している」と「やや満足している」の割合の数値を合算したものだかと思います。注釈に加筆して補足しておいた方が、分かりやすいと思います。

事務局：

御指摘いただいた部分につきましては、加筆いたします。

その他

(今後のスケジュールについて)

小林会長：

今後のスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

事務局：

平成26年2月17日（月曜日）に答申の予定でしたが、最後の調整期間を取らせていただきたいと考えております。

委員のみなさまには御迷惑をおかけしますが、調整させていただいておりました平成26年2月17日（月曜日）の審議会は延期させていただけないでしょうか。

小林会長：

では、平成26年2月17日は延期とします。最後の審議会については、早急に日程調整をお願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。早急に日程調整のメールをさせていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

小林会長：

次回が最後の審議会となり、大きな修正は、もうできなくなることが予想されます。

事務局は答申（案）について早急に修正し、各委員に送付してください。

各委員につきましても答申（案）の確認をお願いいたします。

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。